

# 施策検証、健全な労使関係、組織「強化・拡大」など！ 次への闘いを意思統一！ 国労東日本第22回定期大会開催



(組合員の購読料は組合費に含まれます)

港区新橋5-15-5  
交通ビル  
国労東日本本部  
発行責任者 伊藤秀樹  
編集責任者 伊藤隆夫

No. 677 定価 20円  
2008年  
10月 10日

## 第22回大会特集 もう一人の仲間を国労に



国労東日本本部は9月12、13日の2日間の日程で熱海市・湯河原において第22回定期大会を開催。発言は経過で11名、運動方針で19名、青年部の特別発言1名で真摯に討論。当面する①JR不採用問題の早期解決を実現する闘い②安全・安定輸送、労働条件改善の取り組み③2009年春闘④中労委一括和解について⑤組織強化・拡大について、の5点に亘って高野書記長が集約、意思統一をした。



伊藤秀樹委員長

「政府が責任を持って解決しなければならぬ課題」として態度表明したことは、不採用事件の解決に向けた大きな活路であり前進であることは明らかです。国労東日本本部はその責任の重大さを認識し、各地での集会など闘争団を支える闘いを全機関で奮闘する決意を確認し、闘いの先頭に立つことを訴えます。

第1の課題、「1047名不採用問題」について  
「政府が責任を持って解決しなければならぬ課題」として態度表明したことは、不採用事件の解決に向けた大きな活路であり前進であることは明らかです。国労東日本本部はその責任の重大さを認識し、各地での集会など闘争団を支える闘いを全機関で奮闘する決意を確認し、闘いの先頭に立つことを訴えます。

大会は松井副委員長の司会で開幕、資格審査委員会報告にて大会の成立を宣言、議事運営委員会の設置から議長には浅賀代議員（東京・神奈川地区本部）、副議長には相川

代議員（東京・新橋支部）を選出した。議事に先立ち、執行委員会を代表して伊藤委員長は5点について挨拶（別掲）、討論を要請した。来賓あいさつでは関東交運

対する質疑に入り、11名が発言（2面）し執行部答弁により全体の拍手により承認。その後、機関紙表彰、東日本本部武笠書記への永年勤続表彰を行い大会は休会となった。

第2の課題、「安全・安定輸送の確立」について  
羽越本線脱線転覆事故後、二度と悲惨な事故を繰り返さないために、「安全が最優先される」企業文化の定着が求められている。第3の課題、「組織の強化・拡大」について

大会2日目は、海渡顧問弁護士からの報告、東日本青年部・堀内常任委員の特別発言から運動方針（案）に対する討論がスタート。途中、執行部の中間答弁を挟み19名が発言（3面）、書記長集約を踏まえ運動方針を拍手にて承認、続いて予算（案）についても承認し、東日本委員選出、ストライキ権確立一票投票を全代議員の賛成で確立。

「JRの公益性を強化し、『安定・安全』輸送の確立を求め、組織強化・拡大運動に全力を尽くす」として、議長団の団結カンパニーで大会は閉会した。

「JRの公益性を強化し、『安定・安全』輸送の確立を求め、組織強化・拡大運動に全力を尽くす」として、議長団の団結カンパニーで大会は閉会した。

「JRの公益性を強化し、『安定・安全』輸送の確立を求め、組織強化・拡大運動に全力を尽くす」として、議長団の団結カンパニーで大会は閉会した。

一括和解以降、組織強化・拡大の取り組みは前進しています。新しい仲間の加入によって新しい息吹と、活力を生み出しています。引き続き、労働条件の改善、「安全総点検運動」を軸に職場活動の活性化を推し進め、全ての職場から組織拡大にむけ取り組みを訴えます。

第4の課題、「JR東日本会社の『健全な企業発展』と『健全な労使関係』を求め、取り組みについて和解成立から2年を経過した今日においても、組合員は『不公平感改善されていない』と、『分会アンケート調査』でも明らか。その背景には、JR発足以降の管理システムが変わっていないことに起因していると考え、交渉を行ってききましたが、交渉は平行線をたどり『対立』。9月9日中央労働委員会へ『あっせん申請』。

私たちは『安全・安定輸送』の確立に向け『技術力の維持向上と継承・発展』は最も重要であり、『健全な企業発展』には『健全な労使関係』の確立も重要な要素と考えます。

第5の課題、「平和と民主主義」を守る闘いについて  
予想される解散・総選挙、国民の生活を守る、全野党勝利に向け奮闘することを訴え、国労東日本本部執行部は、その先頭に立つて奮闘する決意を申し上げ、執行委員会を代表しての挨拶とします。

# この間の会社施策の検証から要求確立し 安心して働き続けられる職場へ

## 経過質疑 11名が発言

吉澤（長野）・瀧口（東京中央）・宇塚（東京大宮）・千葉（仙台）・中野（水戸）・高橋（東京神奈川）・嶋田（千葉）・後藤（秋田）・小泉（盛岡）・小池（東京新橋）・原田（高崎）

### ◎組織拡大では？

**質問** 長野で平成採の女性・新採を拡大した。分會・支部が元気になった。引き続き知恵と勇気を出して取り組む！

**質問** 本部主任の組織拡大経験交流、東日本としても！

**答弁** 組織対策会議（仮）など検討していきたい。また、貨物についても協議会と相談し進めたい。

### ◎不採用事件では？

**質問** 早期解決に向け10・24一万人集会取り組みの強化を！

**答弁** 集会の成功から解決に向かっている。

### ◎昇進試験では？

**質問** 和解の検証のため分會全員で受験したが、特に電気職場の合格率は低い。

**答弁** 自動昇格制度導入の取り組みを！

**質問** 昇進和解の経緯を踏まえて不十分な点は制度改善を含めた取り組みなど

力を集中したい。

### ◎交渉・労働条件改善に関して？

**質問** 「制度・諸手当改善」申13号交渉されていない理由を明らかにされない。

**質問** 「JR病院リハビリ棟」導入で団交が開催されない経過は？和解が生かされていないのでは？

**答弁** 東労組と会社の36をめぐる交渉状況や、日程調整上の問題があった早期の開催を求めたい。また、病院の関係は要求確認され次第申し入れたい。

**質問** 3年間の出向を発売され、1年延長さらに本人の希望を無視しまた3年延長の出向発売、持病も抱えている。出向協定逸脱なので早急な対処を。

**答弁** 当該地本と相談し進めたい。

**質問** 「メンテナンス新体制」パートナー会社は技術力・要員も賄いきれていない。出向に頼り、連夜作業等労働条件もきつい。「見直し交渉」「検証委員会」の強化で会社を追及すべき、団体交渉の強化を。

**質問** 秋田テレホンセンター遺失物扱っているが、首都圏駅員少なく対応がでない、対策を！

**質問** NF2008により駅職場では労働密度が高ま

りきつい。要員補充は契約社員でまかっている。

**質問** 再雇用の受け皿として、外注化が進み将来が不安だ。またエルダー希望の面談で具体的な作業の身を明らかにできないか。

**質問** 契約社員の社員化について、希望者の社員化の取り組み強化を！

**答弁** 現在この間の施策検証委員会の中で見直しの要求など検討しているが、そうしたことを併せて相談をしたい。

**質問** 出向会社との団体交渉についてルール作りを

**第1は、JR不採用問題の早期解決を実現する闘いについて。第76回定期全国大会において、この機に解決を図るために「4者4団体」の団結を解決まで堅持・強化しながら、今後も現状を生かし早期に解決を図ることが確認されている。当面、10・24中央集の成功にむけて全力を挙げ**

**第2は安全・安定輸送・労働条件改善の取り組みについて。多発する輸送障害について発言をいただいた。その背後要因は、設備メンテ、車両メンテをはじめとする効率化**

**実施、「合理化」にあると考えている。また、営業関係においてサービスの低下、要員削減による労働条件の低下、また運行管理業務の中で早期復旧が出来なくなってきたという状況にある。契約社員についても、仕事のあり方、責任問題を含め、会社に対して今後の配置の問題、選任基準など求める。**

**JR東日本の長期経営計画について、検証と要求確立を行い、改善にむけ取り組みを進める。**

**秋季・年末闘争をはじめとした取り組みは、大会終了後、**

**9月の賃金に基づく「生活実態アンケート調査」を全組合員対象に取り組み。具体的方針については、東日本本部委員会での議論、決定し、取り組みを進める。**

**第4にJR東日本・JR貨物の中労委一括和解について。今日のゆがんだ労務政策の転換、健全な発展を目指し労働組合としてのチェック機能を**

**果たしていく。**

**結果としていく。JR東日本の和解後の是正・改善については、中労委へのあっせん申請を行った。**

**第5に組織強化・拡大について。平成採用者の女性の加入、新規採用者の加入、55才の加入、そして本日付で47才の加入の報告があった。幅広い年齢層の拡大になっている。また契約社員の組織化、正社員化も重要な課題として今後取り組みを進めていく。**

**第6に政治闘争の強化について。反戦・平和・民主主義の闘いに全力を挙げる。解散・総選挙も想定されることから、総選挙に全力を挙げる。**

**課題は山積しているが、組合員のみならずのご協力もいただきながら、東日本本部も全力で闘うことを申し上げ、集約にかえる。**



高野 苗実 書記長 集約

ゆがんだ労務政策の転換、健全な発展を目指し労働組合としてのチェック機能を果たしていく

## 委員 20名

- 盛岡地本 菊池要悦
- 秋田地本 佐々木政志
- 仙台地本 後藤重文
- 新潟地本 堀口裕一
- 高崎地本 武田昌仙
- 水戸地本 酒井朋夫
- 千葉地本 倉林 誠
- 長野地本 赤沼廣行
- 東京地本 坂口智彦
- 山田博樹 池田晃
- 鈴木伸一 鈴木雅典
- 熊田信浩 武田英雄
- 金長弘道 大橋浩明

# JR不採用問題の早期解決 秋季年末、組織強化・拡大に向け全力を!



議長団

## 方針討論 19名が発言

伏見（東京上野）・菅原（盛岡）・鈴木（東京神奈川）・坂口（千葉）・長島（東京新橋）・堀口（仙台）・島田（東京大宮）・酒井（新潟）・金長（東京中央）・粉川（東京神奈川）・志村（東京新橋）・秋山（東京上野）・倉林（高崎）・大橋（東京大宮）・舟濤（仙台）・常盤（東京八王子）・赤沼（水戸）・山田（東京新橋）・粕尾（長野）

### ◎不採用事件

★ 9自治体で4本の意見書採択がされた。  
地方でも裁判傍聴、国会要請行動など積極的に関わり組んでいきたい。  
★ 政治の責任で解決を迫るため、与野党全議員に対する要請と世論形成のための取り組みが必要。

★ 政治解決には次がない。4者4団体で決めあつたことを尊重し、全力で闘おう。

★ 昨年の11・30を教訓に、10・24集会の成功に全力を挙げよう。

### ◎正常な労使関係の構築

★ 今年不合格になり理由を聞く一般常識が悪いと言われた。昨年一次合格で免除だった話しをすると、作文が悪かったと適当な返事をされた。

★ 5等級7等級の合格者が増えている。一方で10回以上合格しない組合員もいる。こうした現実を、東労組の管理者が社員管理や個人面談を行っていることが大きい。中労委へのあつせんは極めて重要な取り組みであり、奮闘してほしい。

★ 和解の到達点を担保するには新規採用者の獲得、昇進試験など運動の強化が重要になっている。和解以降、貨物では6名の拡大を勝ち取った。

◎安全問題・労働条件改善等  
★ 下請け、孫請けは夜だけでなく昼も働く実態になっている。国労組合員だけでなく、働く仲間として「安全総点検」運動を強化していく必要がある。

★ メンタルヘルスが増えている。職場に復帰できない

い場合や重症になった場合の職場確保も重要になっている。

★ 触車により尊い命を失った山村さんの追悼集会を行った。命と安全を守るために「グループビジョン2020」を国労として分析し闘争を構築していく必要がある。

★ 若い社員は十分な技術力や判断力がないまま2、3年で技術センターや指令に異動しており、あつてはならない事故が相次いでいる。十分な教育と設備で仕事ができる環境を作らなければならぬ。

★ 駅の業務委託では、「シニア雇用の場の確保」と会社社が言ってきたが、対象者で埋めることが出来ず、出向者によって運営している。出向会社との交渉単位の確立が求められている。

★ いつ事故が起きてもおかしくないと思っている社員は少なくない。現場長も検修部門の採用が少なくないと認めている。退職者に見合った採用を確保すべき。

★ 新型投排雪保守用車の対策委員会を設置し、交渉を行ってきた。エリア工務協として交流会を開催し、取り組

みの方角性が明らかとなった。

た。契約社員の実態を把握し、改善にむけた取り組みを考えている。

★ 貨物では、安全を優先する一方で、コスト削減が叫ばれている。乗務員は、年休消化はおろか、保存休暇50日も越えてしまっている。

◎再雇用について  
★ 希望に添った再雇用先になるように取り組んでもらいたい。

★ JRと再雇用の出向先で休日数や超勤手当などの違いで不満がでている。賃金の割に責任だけが重くなり、辞めることを考えている人もいる。

★ エルダー社員の国労継続加入に向けた新たな分会の立ち上げ、出向先に近い分会所属出来るように組織整備を考えるべき。

◎組織強化・拡大について  
★ 新採に国労の説明を行った。久しぶりに緊張感を感じ、東労組の若い人や管理者に刺激を与えた。現場長要請

では改善にむけた取り組みが若い仲間共感を呼んでいる。ただのおじさん



青年部常任 堀内

で終わらないように運動を見せ拡大にむけた。

★ 組対会議を行い分会活動の悩みなどを話し合ってきた。新採対策で

は、加入には至らなかったが、現場長要請などを行う中で、分会役員の意識が変化している。

★ 減らさないことも大切と考え、再雇用の先輩に国労でと訴えてきた。困難な中で7名全員が継続を決定してくれた。

★ 契約社員が増えているが、正社員化や労働条件改善にむけて国労として会社に要求し組織化していくことが必要だ。

★ 車掌から駅へ配転された青年が東労組に相談してもらいがあかず、会社を辞めたいと相談を受けた。「辞めると話しても出来る」と話し、交流していく中で国労加入を決意してくれた。

◎その他  
★ 都市手当を春闘要求で  
★ 並行在来線が経営分離住民の足としてJRに責任を  
★ アスベスト問題の取り組み強化を!  
★ 総選挙を、反戦・平和、不採用問題を結合した闘いに!

## 青年部 自分の意志で 国労に加入

青年部の拡大は、20年間差別されても職場の中から労働者の視点に立ち運動を作り上げてきた先輩方の運動の成果である。

青年に共通していることは、「自分の意志で国労を選択し、自分の意志で国労に加入した」と言うこと。更なる拡大のためには、青年に話しかけること、つながりのある青年の背中を押してあげること。新規採用者の対策は、現場配属まで未加入、特定組合に情報を提供しないよう現場長に国労全体で申し入れることが必要になっている。

青年部は、国労に加入したときから少数だった。差別を受けることも承知していた。それでも加入したのは、他労組に強制加入させられ、言いたいことも言えず、もどかしさで一杯だったときに国労に出会い共感したから。

組織拡大は、国労運動の発展・継承のために重要なこと。新しい仲間を作るために青年部も青年らしさを出しながら奮闘していく決意だ。



福田護弁護士



海渡雄一弁護士

日本労働関係  
顧問弁護士団

# 現場まで和解の趣旨を 構造的に是正を

委員長挨拶の中でも触れられていた「健全な労使関係」を求める取り組み、とりわけ一括和解後の「職場アンケート」に基づく是正・改善」について本社交渉の一致点の見られなかった問題について9月9日国労東日本は中労委に対して斡旋申請を行いました。申請の中身については国労東日本・No.676にて報告としますが、大会の弁護士報告より斡旋申請の部分について掲載をします。

## あつせんで 何を求めたか

何を求めたかということですが、「会社は、各現業機関の管理者等で組合員資格のあるものについて、人事・労務管理業務への関わり方を見直す等により、各現業機関における公平・公正な人事・労務管理を適切に行うこと及び労働者の個人情報についての適切な管理を行うこと」。具体的にいうと現業機関の区長、助役、こういう人たちについて公平・公正な人事・労務管理を徹底するための方策をとって下さいよ、こういう申し立てということになります。特にいわゆる「管理職等社員」といわれている非組合員の管理職、それ以外はある特定の組合員がば助役その他を独占しているわけで、そういう中で、

## 一括和解の意義を 活かしていくために

中央労働委員会を通して不当労働行為の和解解決が図られました。その和解解決の意義を今後活かしていくために、どうしてもこのところは避けて通れないことではないのかという問題提起なのです。解決の意義をさらに徹底するために、人事考課とか人事評定などが助役の方々

それでも公平・公正な労務管理・人事考課などができればそれはそれでいいけれども、今とてもそういう状況にないのではないか。そうだとしたら、その人事・労務管理に管理者といわれている人たちの関わり方を一度見直してもらわないと、現在発生しているような問題点に到底対応できないのではないのでしょうか。

## 構造的に 是正をさせるには

以前の国労だったら、これで不当労働救済申立だとなってもおかしくないような実情があると思うのですけれども、対症的に一つ一つの事件を取り上げてやるのではなくて、もっと構造的に直させる手段はないものか。やはり一番のポイントは、東労組の組合員

この和解の趣旨、中労委における和解で解決をした。その和解解決の趣旨、これは円滑して良好な労使関係をつくっていくんだ、そのための公正・公平な労務管理・人事管理なんだというその趣旨を現業機関の管理者まで徹底していくこと。そのことがこの和解を本当の意味で実のあるものにしていくために必要不可欠なことだろう。そこを和解解決から約1年、全体解決から1年半ないし2年近くがたちましたけれども、残念ながらまだ公平・公正な人事管理・労務管理が徹底されていない。徹底されていないにはそれ相応の制

## 中労委には 一括和解の フォローアップを

資格を持つ人たちが、管理職として非常に重要な情報を独占している。そういう状況を打破することを通じて、本当の意味で会社の中の人事管理の公平・公正な運用が図られていくのではないかと考えたわけでは

## 機関紙表彰 18団体を表彰



支部日報	秋田	秋田総合車両センター支部
支部日報	秋田	秋田総合車両センター支部
ろばた	仙台	仙台東北工務事務所分会
郡工情報	仙台	郡山工場支部
東工ニュース	東京	東京工務事務所分会
分会情報	東京	八王子機関区分会
分会かべしんぶん東京	東京	蒲田車掌区分会
連結器	東京	田町電車区分会
スクラム	長野	長野総合車両所支部
伝言板	盛岡	盛岡駅連合分会
団結	仙台	仙台総合車両所支部
ガンバ組立	仙台	組立分会
国鉄新潟	新潟	新潟地本
ほぜん	東京	保全科分会
国労水戸	水戸	水戸地本
国労東京野球審判団	東京	東京地本
NRUハムクラブ	東京	東京地本
走友会	東京	東京地本

されていけないではないかと。ちゃんと現場の末端までこの和解の趣旨を徹底させることを会社は約束したわけで、それを実施するためには、こういう制度改革が必要ではないかということなのです。

## 中労委には 一括和解の フォローアップを

そういうことを迫っていったら、わかりやすい言い方をすると、今回のあつせんとというのは中労委和解というものが完全に実現するように、中労委にもう一度、いったん決めたことが十分実現していないということについてフォローアップし

中労委の和解の基本的な目標・指導原理であるところの正常かつ良好な労使関係の確立・形成、そして労使関係の健全な発展、そのために現場レベルでの公平性・公正性の確立・徹底が必要不可欠であるということなのです。